

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)(令和7年4月30日公告分)

市町名(守山市)

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地					設定する権利							
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
1	赤井 浩	滋賀県守山市赤野井町384番地	守山市	赤野井町		1519-1	田	568	賃借権	水田	R7.5.1	R16.12.31	9年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
3	赤井 浩	滋賀県守山市赤野井町384番地	守山市	赤野井町		1520	田	591	賃借権	水田	R7.5.1	R16.12.31	9年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
2	赤井 浩	滋賀県守山市赤野井町384番地	守山市	赤野井町		1522-1	田	1,033	賃借権	水田	R7.5.1	R16.12.31	9年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
4	株式会社 ウェル	滋賀県守山市赤野井町1812番地1	守山市	赤野井町		1548	田	1,221	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
5	株式会社 ウェル	滋賀県守山市赤野井町1812番地1	守山市	赤野井町		1549	田	1,059	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
6	株式会社 Liv. N	滋賀県守山市矢島町3979番地	守山市	赤野井町		1565	田	2,138	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
7	株式会社 ウェル	滋賀県守山市赤野井町1812番地1	守山市	赤野井町		1920	田	2,001	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
8	株式会社 Liv. N	滋賀県守山市矢島町3979番地	守山市	矢島町		3657	田	1,250	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
9	株式会社 Liv. N	滋賀県守山市矢島町3979番地	守山市	矢島町		3800-1	田	1,906	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
10	株式会社 Liv. N	滋賀県守山市矢島町3979番地	守山市	矢島町		3920	田	3,624	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
11	株式会社 Liv. N	滋賀県守山市矢島町3979番地	守山市	矢島町		3921	田	1,118	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
12	株式会社 Liv. N	滋賀県守山市矢島町3979番地	守山市	矢島町		4046	田	2,880	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
13	株式会社 Liv. N	滋賀県守山市矢島町3979番地	守山市	石田町		1058-1	田	2,299	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
14	株式会社 ウェル	滋賀県守山市赤野井町1812番地1	守山市	石田町		1117	田	3,295	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
15	三品 芳之	滋賀県守山市赤野井町111番地	守山市	石田町		1118	田	1,311	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
16	山本 麻紀代	滋賀県守山市赤野井町332番地	守山市	十二里町		648-1	田	3,040	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
17	株式会社 ウェル	滋賀県守山市赤野井町1812番地1	守山市	播磨田町		1948-1	田	1,025	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
18	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	今市町		199	田	1,256	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
19	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	今市町		208-1	田	1,183	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
20	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	今市町		209-1	田	1,162	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
21	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	今市町		213-1	田	1,174	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
22	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	今市町		291-1	田	1,010	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
23	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	今市町		292-1	田	1,444	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
24	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	今市町		293-1	田	857	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
25	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	中町		333	田	571	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
26	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	中町		334	田	366	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
27	川島 忠浩	滋賀県守山市中町155番地	守山市	中町		334-2	田	165	賃借権	水田	R7.5.1	R17.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
28	北川 昌之	滋賀県守山市服部町2121番地4	守山市	新庄町		1693	畑	1,640	賃借権	普通畑	R7.5.1	R21.12.31	14年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
29	北川 昌之	滋賀県守山市服部町2121番地4	守山市	服部町		1947	畑	964	賃借権	樹園地	R7.5.1	R21.12.31	14年8ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
30	北川 昌之	滋賀県守山市服部町2121番地4	守山市	服部町		1949	畑	536	使用貸借権	樹園地	R7.5.1	R21.12.31	14年8ヶ月	-	-

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃貸借又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき